

# 組合加入にむけたオルグ FAQ

## ＜新規採用者、若年層未加入者対策＞

この資料は、正規職員の組織率が過半数は上回っているが、ここ数年新規採用者の加入率が下がっているところ、または、正規職員の未加入者対策に取り組んでいるが、思うように加入が進まないところを対象に、取り組みの見直しのポイントと加入を拒む人への対応についてまとめたものです。

全国からの単組の取り組み報告と仲間づくり実践セミナーの参加者の意見を基に作成しました。

### ※この資料の使い方

仲間づくりに100%の正解はありません。資料にあるQ & Aのanswerはあくまでひとつの例であり、状況によっては逆効果になることもあります。未加入者への対応は単組のこれまでの取り組み、組織率、職場環境によって変わります。

この資料は質問者一人ひとりに合った答えを考えるときのあくまで参考として活用してください。

## 目 次

	ページ
I 組合加入の基本的なすすめ方	2
II 取り組みの見直しのポイント	3
III 一通りの取り組みが終わったら	8
IV 新入組合員に対するフォロー	8
未加入者からのよくある質問と説明	
①組合活動に無関心な人に対して	10
②困っていることがないので、組合は必要ないという人に対して	11
③疑問に対して- 1	13
④疑問に対して- 2	14
⑤疑問に対して- 3	16
⑥疑問に対して- 4	17
⑦組合費について	18
⑧じちろう共済について	19
⑨様々な理由をつけて加入しようとしていない人に対して	21

## I 組合加入の基本的なすすめ方

ステップ1	執行委員会でこれまでの取組の確認と今後の方針を確認
ステップ2	組合加入説明会（個別説明）にむけて詳細を決定する ①対象者の確認（職場、人数、名前） ②組合説明会や相談会などオルグの方法を決める ③職場で個別の声かけに回る担当やスケジュールを決める
ステップ3	組合加入の取り組みに参加する役員、組合員と目標や計画などの意思統一と声のかけ方や想定される質問について確認する
ステップ4	説明会開催や個別の声かけの実施
ステップ5	説明会や個別の声かけの結果を執行委員で確認し、次の取り組みを決める。（うまくいかなかった場合は計画の見直しを行う）

目標の達成までステップ3～5を繰り返す

## II 取り組みの見直しのポイント

	主な確認項目	見直す場合のポイント
対象者の確認	新規採用者、未加入者の人数、名前、配属先などを把握していますか？	<p>加入対象の人数、職場、名前を確認します。できれば名簿を当局から入手するか、組合で作成します。</p> <p>組合加入対象者の全員の加入が基本ですが、未加入者数が多い場合や競合単組がある場合など、状況に合わせて加入をすすめる職場や職種などに優先順位をつけて、職場ごとに多数派をめざしていくことも必要です。</p>
目標	<p>昨年度の加入者数・加入率を把握し、昨年以上の数字を追求します。</p> <p>(例) いつまでに〇〇をして〇〇人加入</p>	<p>何事も目標がないと進みません。役員や一緒に取り組む組合員のモチベーションのためにも時期と人数や組織率といった具体的な数字目標をたてます。</p> <p>※目標の例：「次の単組大会までに組合員を〇〇人にする」「組織率が〇〇になったら組合でイベントを開催する」など</p>
取り組み時期	〈新規採用者の場合〉 最初に新規採用者にアプローチしたのはいつですか？	<p>できるだけ早い時期に組合説明の機会をつくります。</p> <p>当局の採用前説明会、採用初日、当局研修中に組合説明会を設定するのが理想ですが、難しい場合は研修期間の昼休みや時間外など、配属前に最低一度はアプローチします。</p> <p>※ 新規採用者同士のLINEグループなどで「加入しない」意思統一をしている事例も報告されています。組合にマイナスイメージを持つ人や、職場の未加入者からの助言が入る前に組合から正しい情報を伝えるためにも、早めにアプローチを開始しましょう。</p>

<p>取り組み時期</p>	<p>〈未加入者の場合〉</p>	<p>コロナ禍以降の採用者は、従来の加入の取り組みが十分にできなかったこともあります。 2024年の採用者と一緒に説明会や歓迎会の対象としましょう。</p> <p>未加入者へは交渉の前後、労働条件や職場環境や業務内容の変更時の前後には組合の取り組み状況の説明も含め必ず声をかけるようにしましょう。</p> <p>組合主催の学習会やレクリエーション開催時も声掛けのタイミングです。</p>
<p>組合説明会</p>	<p>未加入者にわかりやすい内容でしたか？</p>	<p>組合説明会は、組合を紹介する会ではありません。あくまで組合に加入してもらうための会であることを意識します。</p> <p>組合用語や短縮語は使いません。</p> <p>一度にすべてを伝えるのではなく、対象者の組合に対する知識のレベルに合わせて伝える情報の内容、量を決めます。</p>
	<p>上から目線になっていませんか？</p>	<p>新採職員は、組合のことはおろか仕事の内容もわかっていません。組合のことを何も知らないことを前提に話をします。</p> <p>若手組合員から職場の状況や疑問に思うこと、組合の最初の印象や説明会で分からなかったことなどを聞いてきみましょう。</p>
	<p>誰が説明や声掛けをしましたか？（三役、執行部？同じ職場の組合員？）</p>	<p>対象者と世代が近い役員、また役員だけでなく若手や同じ職場の組合員など、未加入者が親近感を感じられる人から説明するも一つの方法です。</p>

組合説明会	自信を持って活動紹介していますか？	<p>「よければ加入をしてください」、「全員加入している訳ではありません」は厳禁です。ネガティブな情報ではなく、自分たちの組合活動や組合が職場の人たちにどのように影響しているかなど、自信を持って説明し「一緒に活動しよう」という語りかけにしましょう。</p> <p>新採職員は、住民福祉の向上、市町村の発展、公共サービスの充実など、大志を抱いて入庁（職）しています。その気持ちに寄り添うとともに住民福祉の向上の目的達成のために一緒に取り組もうというメッセージを発することも重要です。</p>
教宣物	文字ばかり、長文、組合用語や難しい言葉が多くなっていますか？	情報量が多すぎてもわかりにくい、読みにくい物になってしまいます。若手の組合員の意見を聞いて、未加入者が読んでみたいと思うように、使う言葉、構成を工夫します。
	配布物の種類、数が多くなっていますか？	一度に沢山の資料を渡されると読み切れず、捨てられてしまう可能性もあります。一つずつ回数をわけて渡すことで声かけの機会を増やすことができます。 (自治労作成資料「社会人START講座vol.1～5」ほか)
加入届配布と回収	〈組合説明会〉その場で加入届を配布・回収していますか？	<p>集団説明会・個別説明時、組合加入書を配布し、極力その場で回収します。加入届は他の袋から出すなど他の配布物と混ざらないように配布し、その場で提出してもらうようにしましょう。</p> <p>説明会では「みんなが加入する」という雰囲気を作るもの重要です。「よかったら加入してください」や「できれば今日書いてください」とは言わず、「新規採用者のみなさんには全員加入をお願いします」「加入届を記入し提出してください」と説明しましょう。</p>

<p>加入届配布と回収</p>	<p>〈組合説明会〉 その場で加入届を配布・回収していますか？</p>	<p>「組合加入は強制ですか？」や「今日書かないといけませんか？」などの質問があると、全体的に、「入らなくいい」雰囲気になってしまいます。参加の役員、組合員、書記で分担し個々に新規採用者から質疑をうけ回収するなど、説明の進行も工夫してみましょう。</p> <p>その場で加入に至らなかった場合は、早い時期に職場等で個別の声かけなど次の対策を行います。</p>
<p>職場での加入活動前の準備</p>	<p>〈個別の声かけ〉 加入届を渡しっぱなしになっていませんか？</p>	<p>「加入する場合は持ってきてください」ではなく、組合側が訪問し回収します。後日、行くということではなく、「●月●日のお昼休みに訪問します」など、期日を明確に示します。訪問は、2名程度の複数名で行います。</p> <p>職場での個別の声かけでもその場で書いてもらうのが理想ですが、すぐに返事がもらえない場合は2日後、1週間後など期限を決めてその時に改めて声かけをします。</p> <p>加入届を渡したらそのままにしない事が重要です。</p>
<p>加入の取り組み</p>	<p>三役や専従だけで加入活動をしていませんか？ 声かけする役員や組合員と意思統一はできていますか？</p>	<p>個々に声かけを行う場合、担当した人によって対応がバラバラにならないように、加入活動に参加する執行委員、組合員と「何のために仲間を増やすのか」という目的と「単組の目標」を意思統一します。</p> <p>誰も未加入者への声かけは緊張し、不安を感じます、説明する内容をまとめた物や未加入者から想定される質問のQ&amp;Aを作成し、誰でも自身を持って答えられるように準備をしておきます。</p> <p>9ページから「未加入者からよくある質問と説明」となっていますので参考にしてください 分担表をつくり説明会や職場オルグの結果をまとめ、役員で共有できるようにします。</p>

<p>加入の取り組み</p>	<p>組合説明会だけで終わらせていませんか？</p>	<p>新規採用者、未加入者に労働組合の活動を知ってもらうには特効薬はなく、いろいろなツールを使い、毎日の挨拶なども含め組合員との人間関係をつくっていきましょう。</p> <p>&lt;ツールの例&gt; 5月病対策、職場での声かけ、先輩組合員からの声かけ、ランチ会、賃金制度など学びの場、じちろう共済を活用したライフプランセミナー、レクリエーション、組合が参加する地域ボランティア、など</p>
----------------	----------------------------	---

<分担表例>

		1 回目職場オルグ 実施○月○日～○月○日				2 回目職場オルグ 実施○月○日～○月○日			
職場	対象者 名前	担当者	加入届配布	加入届回収	反応等	担当者	加入届配布	加入届回収	反応等



### Ⅲ 一通りの取り組みが終わったら

組合説明会でも職場オルグでも、計画の一つひとつの取り組みが終わったら、執行委員会等で内容を確認します。加入の有無だけでなく、集まりの様子や、参加者の反応、組合に入らない人の意見を共有します。また組合に入ってくれた人に、なぜ入ろうと思ったのかを聞いてみるのも今後の取り組みの参考になります。

思うように加入が進まない場合は必ずそのままにせず、個々の未加入者に合った対応方法などを単組で協議します。また困ったことがあれば県本部の組織強化拡大担当者とも相談しましょう。

### Ⅳ 新入組合員に対するフォロー

新入組合員は、職場に配置された後のフォローが重要です。特に、加入率の低い単組において非組合員が多い職場に配属された場合、非組合員に流されないよう、単組役員が積極的に日常的な会話などの声掛けをして関係を構築します。

早い時期に食事会などの交流会やレクリエーション、セミナーなど組合活動を伝える場を設定します。また、教宣物やSNSを活用してこれまで組合が取り組んだ活動や成果を伝えたり、WEBアンケートなどを利用して職場の悩みや相談事を聞いたりし、組合が身近にあることを伝えます。

特に、「見える化」において機関紙は有効なツールです。機関紙に新入組合員を登場させるコーナーを設けるなどして、組合員になったことを実感してもらおう仕掛けも効果的です。

組合活動が見えないと脱退を考える人が出てきます。要求・交渉といった基本的な組合活動をしっかり取り組むことはもちろんですが、活動を組合員に伝え活動を「見える化」させることも、組織を運営するためには重要な取り組みです。

# 未加入者からよくある 質問と説明

対応に悩んだ時には、一人で悩まずに組合で相談し、  
お互いに良いアイデアを出しながら未加入者に声掛けをしていきましょう。

## ①組合活動に無関心な人に対して

### F A Q

Q. 労働組合の活動に興味がありません。

A. 組合が取り組んでいる職場改善の取り組みは、皆さんの日々の仕事に密接に関係しています。組合に興味がなくとも、無関係ではありません。時間外勤務が大幅に増えたり、ハラスメントが起きたりするなど働く環境が悪くなることを望む人はいません。しかし、働く環境は自然には良くなり、何もしないと悪くなる場合もあります。

A. 組合では、自分たちの賃金・労働条件のことだけではなく、仕事に役立つセミナーや福利厚生、さらには、行政はどうあるべきかを考えるなど、様々な活動に取り組んでいます。その中にはきっと興味のあることがあるはずですよ。組合としても情報発信させてほしいので、どんなことに興味があるか教えてください。

A. 仕事をしている中で、「えっなんで？」って思ったことはありませんか？その疑問を解決・改善するのも組合です。働きやすい職場をつくるためにも、組合に参加しましょう。

A. 今後、職場などで困ったことが起きた時に相談に応じますよ。

A. あなたが組合を気にしていなくても組合に多くの方が加入していることで、あなたを守っています。一人では改善できないことが多くあります。多くの方がまとまって取り組むことが改善の近道です。あなたの加入が困った時の力になります。

A. 自身は良くて他に困っている人もいます。「全員の意見」になるように協力してください。

A. ●●工業団地の●●株式会社や●●百貨店にも、労働組合があることは知っていますか？身近な民間企業にも組合はあります。日本では、企業規模が大きいほど会社に組合がある率、加入率が高い傾向にあります。（厚生労働省「2021年労働組合基礎調査」より、企業規模別組織率：雇業者1千人以上39.2%（全体16.1%））

日本の労働組合は大企業が中心といえます。つまり、職場に組合があることは優良企業の証ともいえるのではないのでしょうか。

Q. 労働組合の活動に興味がありません。	A. (病院職場において) 製造業や流通業など、多くの会社には労働組合があります。一方、多くの病院には労働組合がありません。つまり、職場に労働組合があることは恵まれているのではないのでしょうか。
----------------------	---

### 【説明のポイント】

- その人の興味のあること、関心のあることを聞き出します。
- 不満や困っていることがないという人もいますが、今後どんなことが起こるかわかりません。若くエネルギーのある時期はいつまでも続きません。誰もが平等に年齢を重ねます。自身の健康、家族の介護など問題があっても働き続けることができる職場をつくるのが組合の役割であることを説明します。また、今の労働条件はこれまでの単組の活動があって作られているものであることを伝えましょう。
- 労働組合は、労働条件の改善だけでなく、仕事や生活で困った時に助け合うことができることを、職場環境の改善やハラスメント問題など具体的な事例を交えて説明します。

## ②困っていることがないので、組合は必要ないという人に対して

### F A Q

Q. 労働条件や職場で困っていることはありません。	<p>A. 今は困っていることがなくとも、働き続ける中で思いがけない出来事に遭遇することがあります。生活や健康のこと、仕事のあり方や上司との関係、人事異動や職場の人間関係など、条件が変われば困り事は出てくるものです。そんな時に相談できるのが労働組合です。</p> <p>自分は健康に問題なくとも、家族が病気や介護などで仕事をする事難しい状況になることもあります。そのようなときに助けになるのが組合です。</p> <p>A. ハラスメントに関わるトラブルなどは、一人では解決しにくいものです。トラブルの当事者になってしまうこともあり得ます。組合はそんなときに相談できる窓口となります。</p>
---------------------------	---

<p>Q. 労働条件や職場で困っていることはありません。</p>	<p>A. 他の職場で、労働組合に加入していなかった人が自動車事故を起こしてしまい、弁護士と相談もできないまま多額の金銭を支払わざるを得なかったという話を聞くことがあります。私たちの組合では加盟している自治労を通じて顧問弁護士と契約しており、組合員が困ったときにすぐに対応してくれる弁護士がいます。一人では解決が困難なトラブルも組合を通じれば解決の糸口を見つけることができる、これが労働組合の強みです。また、じちろうマイカー共済には自治体で働く皆さんむけの「弁護士費用等補償特約」があります。</p>
----------------------------------	--

### 【説明のポイント】

- 今は困っていることはなくても将来トラブルに巻き込まれた場合に、自治労の共済や組合が契約している顧問弁護士の力を借りて解決できることがあることをアピールします。
- 「困っていることがない」と思っている、仕事のこと、生活のこと、人間関係のこと、人生の中で壁にぶつかることは誰にもあります。そんな時、いつでも相談できる場があることは安心につながることを伝えてください。
- 困った時に一人で悩むのではなく、相談できる場所があれば安心できること、それが労働組合の役割であることを伝えます。
- 不満や困っていることがないという人もいますが、今後どんなことが起こるかわかりません。若くエネルギーのある時期はいつまでも続きません。誰もが平等の年を取ります。自身の健康、家族の介護など問題があっても働き続けることができる職場をつくるのが組合の役割であることを説明します。

### ③疑問に対して-1

#### FAQ

<p>Q. 組合には絶対入らなくてはいけないのですか？</p>	<p>A. 組合は働きやすい職場にするために活動しています。組合員が多い方が当局（使用者）との交渉力も強くなり、処遇改善がされやすくなります。あなたの参加が力になるのでぜひ加入してください。</p> <p>A. 組合は、一人では解決できないことをみんなの力を合わせることで解決していく助け合いの組織です。組合に加入していなければ何かあった時に助け合うことができません。ぜひ加入してください。</p> <p>A. ●●市役所という大きな組織で、自分自身の問題について、ひとりで人事課に申し出ることは相当な勇気が必要です。組合なら、組合員の意見として申し出が出来ます。</p> <p>A. 公務員専門学校で、「組合には加入しなくていい」と言っている所もあるそうですが、その理由が「加入しなくても賃金は変わらない」ということであれば、これから公務員になって住民福祉の向上のために働こうという皆さんを馬鹿にした話だと思います。所詮、部外者の意見でしかありません。</p> <p>組合は、第一に賃金・労働条件の向上に取り組んでいます。これは●●市民の福祉の向上のため、つまり●●市民のために良い仕事をするために、そこに働く●●市職員がしっかりと良い条件で働ける必要がある、という理由からです。また、組合は●●市役所内での横の連携をつくることで仕事をスムーズに進める役割や、各種セミナーを通じて職員としての自己成長を促す活動もしています。さらには、組合員しか利用できない「じちろう共済」を利用することで、使えるお金を増やす活動などにも取り組んでいます。</p>
---------------------------------	--

#### 【説明のポイント】

- 労働組合は第一義的に自分たちの課題について取り組んでいることを伝えます。
- ハラスメントやサービス残業など、起こり得る問題が生じた時に、個人での対応は難しく組合なら対応できることを伝えます。
- 人事院勧告があるから、私たちの賃金・労働条件が良くなるわけではありません。組合が交渉し使用者側が要求を受

け入れて初めて改善につながります。その仕組みを説明し、加入しない人がいれば、組合の交渉力も低下し職員の労働条件の改善にはつながらなくなってしまうことを伝えましょう。

#### ④疑問に対して-2

##### FAQ

Q. 組合に入る  
メリットは？

A. 職場に組合があること自体がメリットです。組合に多くの人が加入していることで、賃金・労働条件が向上し、職員を守っています。一人では改善できないことが多くあります。多くの人がまとまって取り組むことがメリットです。あなたの加入が困った時の力になります。

A. 組合にはさまざまな職場・職域の人が加入しています。普段の仕事では知り合えない職員とも部署を越えてつながれるので、横の連携をつくることで仕事をスムーズに進めることにも役立ち、あなたの人脈づくりの場にもなります。役所の仕事は自分の部署だけでは完結しない仕事がほとんどです。

A. 組合は、となりの●●市役所職員労働組合や●●運輸労働組合など民間労組とも連携していますので、さらに人脈が拡がり仕事にもプラスにもなります。  
とくに、議会答弁を作成す立場になった時に他の自治体に知り合いがいと、仕事がうまく進みます。部課長から、「隣の●●市のどのように進めている」、「数字はどうなっている」など、聞かれることがありますので、組合活動を通じて他市町村に知り合いをつくることは、相当なアドバンテージになります。

A. 普段の仕事に関わる法改正や制度変更などについて、組合が自主的にセミナーを主催しています。それだけではなく、FPなどの外部講師を呼んで公務員のためのライフ＆マネープランについての話を聞く機会などもあり、自分に役に立つことを知ることができます。

A. 「じちろう共済」を利用することで、あなたの経済的メリットにもなります。(詳細は次ページ)

Q. 組合に入る  
メリットは？

【経済的メリット】

A. 組合加入の経済的メリットは、組合員しか利用できない、じちろう共済への加入ができることです。共済をわかりやすく言うと、生命保険、損害保険のようなものです。病気やケガ、死亡、車の任意保険にあたるもの、火災・自然災害に備える保障、さらには車の任意保険にあたるマイカー共済など、生活全般を支えるフルラインナップです。しかも、「加入できるのは自治労組合員だけ」という、限られた範囲の人に窓口を限定することで、低廉な掛け金と充実した補償を実現しています。民間の生保・損保よりも掛け金の安い、じちろう共済を利用すれば、可処分所得を増やす、つまり使えるお金を増やすことができます。しかも補償内容も充実しています。

A. 若い皆さんは、車の任意保険の保険料が高額かと思imasるので、一度、じちろうマイカー共済の見積もりをとって、現在加入の自動車保険とどっちが安い比較してみませんか？見積もりを取るには、現在あなたが加入している保険証書と車検証の写しを組合事務所に持ってきてくれれば、すぐに対応します。スマホで写真を撮ったものでも大丈夫ですよ。特に、地方公務員の場合、交通事故を起こして起訴され禁固刑以上に処せられると、特別な条例がない限り失職、つまりクビになる、ということは研修で教わったと思います。その点、じちろうマイカー共済は、公務員の身分を守るための弁護士費用等保障特約が標準装備されています。皆さんが加入している民間損保にも弁護士費用等補償特約があるという人がいらっしゃるかもしれませんが、民間損保の弁護士費用等補償特約は、相手方への費用請求のためのものであり、公務員の身分を守るための弁護士費用を補償するものではありません。

身分を守るための弁護士費用が出るのはじちろうマイカー共済だけ。地方公務員ならじちろうマイカー共済を使うべきです。

A. 組合は「ろうきん」と連携していますので、「ろうきん」にお金の相談をすることができます。特に、●●銀行などのカードローンを使用している方は、「ろうきんマイプラン」を使った方が良いと思います。給与振り込みなどの利用が多ければ年利が低くなりますので、●●銀行のカードローンより断然払う利息が少なくなります。

【説明のポイント】

- 自分が組合活動をしている理由、活動して良かったと思うこと、楽しかったこと、助けてもらったことを伝えましょう。
- 組合は、労働条件の改善だけでなく、仕事のことや生活のことも相談できる場であること。レクリエーションや他市、他県との交流などいろいろな活動をしていることを伝えます。



- 組合活動を通じて自己成長をすることができることを強調しましょう。
- 明るく、元気よく、自信を持って話しましょう。
- 労働組合は、雇用を守る、処遇・賃金を改善する、時間外労働を減らし「不払い残業」をなくすようにする、ハラスメント対策、労働安全衛生とメンタルヘルス対策、やりがいのある仕事づくりなど、多くのことを取り組んでいることを伝えます。

## ⑤疑問に対して- 3

### FAQ

<p>Q. 組合はどんな活動をしているのかわからない。</p>	<p>A. 給与のこと、休暇のことなど、働いていくうえでの労働条件を改善するために、組合員の意見を集約して使用者に対して改善を求めています。</p> <p>●●市役所という大きな組織で、自分一人で人事課に対し意見を言うことは相当な勇気が必要です。生意気なことを言っているなどと思われるかかもしれません。ひとりでは言いにくいことも組合というフィルターをとおせば意見することができます。</p> <p>A. 職場や労働条件に関する悩みは一人では解決することは困難ですが、組合は一人一人の声を使用者に届け解決していく活動を行っています。</p> <p>A. 仕事に関する法律改正内容や制度変更に関する学習会を行い、仕事に役立てる活動も行っています。また、組合の上部団体では、市民や利用者により良いサービスを提供するためにはどのような仕事のあり方が良いかを研究する「地方自治研究集会」活動や、保育集会など同じ職種の人が集まって意見交換する活動も行っています。</p> <p>A. 組合で親睦会などを開催し、組合員どうしの親睦を深めあう取り組みも行っています。</p> <p>A. 組合員どうしの助け合い事業として、共済事業（医療・生命保険事業、自動車保険事業など）に取り組んでいます。また、全労済や労金と連携して、組合員の生活を守り充実させる取り組みも行っています。労金では、お金に関わる様々な相談ができます。組合に加入し相談していただければ、労金の相談を使うことができます。</p>
---------------------------------	--

### 【説明のポイント】

- 組合がどんな活動をしているか分からないという人には、労働条件改善の取り組みに加え、組合員同士の親睦を深めるレクリエーション活動や助け合い活動も行っていることを伝えます。
- 困りごと、共済などのメリットを対象者に合わせて説明します。

## ⑥疑問に対して-4

### FAQ

Q. 組合に加入していてもいなくても、労働条件は変わらないのではないか？

A. 確かに、給料（賃金）や諸手当をはじめ、様々な労働条件は職員に一律に適用されるため、組合に加入していない人にも対象となります。それらは組合員が協力して意見を出し合いまとめ、交渉する努力を続けたことで改善できていることです。組合員の皆さんが組合に加入して一緒に取り組んだため結果について、改善の恩恵は受けるけど組合には入らないというのでは、不公平になってしまいます。この不公平感は、職場での人間関係に亀裂を生むことに繋がりがかねません。

A. 組合は組合員の意見をまとめた事項を中心に交渉し、労働条件の改善などに取り組んでいます。しかし同じ職員でも意見を出さなければ交渉で取り上げられることもなく、改善されることもありません。組合に加入し意見を出し合っていくことが労働条件の改善につながっていくのです。

A. 労働条件に不満があっても、一人では改善することができません。仮に、賃金を一方的に下げられたり、休暇申請をしても許可されなかったり、残業をしても残業手当が支払われなかったり。組合はそんな時に組合員をサポートし、それらの解決にむけ取り組んでいます。

A. 組合に加入していない（組合費を納めていない）のに同じ恩恵を受けること自体、同じ働く者としてどうかと思う人は多くいます。その結果、職場の雰囲気気まずいものにしてしまうこともあり得ます。組合は助け合いの組織です。みんなで同じように協力し、力を合わせて頑張ることで得られた成果を同

<p>Q. 組合に加入していてもいなくても、労働条件は変わらないのではないか？</p>	<p>じょうに享受することが労働組合の基本です。それが一緒に働く者どうしが安心して気兼ねなく働くことができる職場づくりにつながります。</p> <p>A. 自治体職員として、市民に対し地域の自治会に加入しようという立場にある私たちが、職場の自治会のような組合に加入しないのはいかなものでしょうか。</p>
---	--

### 【説明のポイント】

- 組合がどんな活動をしているか分からないという人には、労働条件改善の取り組みに加え、組合員どうしの親睦を深めるレクリエーション活動や助け合い活動も行っていることを伝えます。
- 困りごと、じちろう共済などのメリットを対象者に合わせて説明します。

## ⑦組合費について

### F A Q

<p>Q. 組合費が高い。</p>	<p>A. 組合を運営していくためには、一定の費用が必要です、組合費は組合の活動をするための費用として活用させてもらっています。</p>
<p>Q. 奨学金の返済があるのでお金がなく組合費を払えない。</p>	<p>A. 組合費を支払うことによって、あなた自身がそれ以上のメリットを享受できることもあります。(例：給料がきちんと上がっていく、組合員としてきちんと昇格している、残業代の未払いが、組合の交渉で法律どおり支払われるようになったなど)</p> <p>A. じちろう共済など組合員に利益のあるものに参加できるため、組合費を払っても可処分所得を増やせる可能性があります。</p> <p>A. 組合員しか利用できない「じちろう共済」を使えば、組合費以上の金銭的メリットがあると思います。どれくらいメリットがあるかは、●月●日に開催するセミナーでご説明しますので、ぜひ、参加してください。</p>

<p>Q. 奨学金の返済があるのでお金がなく組合費を払えない。</p>	<p>A. ファイナンシャルプランナーにきてもらい、各自のライフスタイルに合った保障を考えるセミナーを実施している組合もあります。個人ではできない「生活に役立つ活動」に参加でき聞くことができるのも、組合員の特権です。</p> <p>A. 組合費を支払うことだけではなく、じちろう共済や労金の活用など、全体的にみれば金銭的なメリットも大きいはずです。</p> <p>A. 奨学金の返済や生活費の借り入れなども、組合が保証人となることによって低利益で労金から借りることが可能です。個人では生活費を借りることは大きなリスクが生じます。これは組合員だから可能な大きなメリットです。組合は労金への相談をあっせんしています。少しでも負担が減らせるよう相談を受けてみましょう。</p>
-------------------------------------	---

## ⑧じちろう共済について

### FAQ

<p>Q. 民間の保険に入っているため、組合の共済は必要ない。</p>	<p>A. 組合では、組合員だけが利用できる「じちろう共済」の利用を勧めています。それは、組合員の皆さんに少ない負担で十分な保障が得られるようにするためです。既に民間の保険に加入している人には、それぞれの保障や掛金の比較も可能です。</p> <p>「共済」は組合員どうしの助け合いが目的で、組合員みんなでお金（掛金）を出し合って、誰かが困っていたら助けるのが共済の仕組みです。労働組合の自主福祉活動として取り組んでいるので、経費を抑えることができます。</p> <p>民間の保険を継続したままの場合、負担が大きいことがあります。まずは民間保険の保険証書などを持ってきていただき、気軽に相談してみたいかがでしょうか。</p> <p>A. 組合が取り扱っているマイカー共済（自動車保険）は、組合経由で加入することで、個人で全労済のマイカー共済に加入するより32.5%の団体割引が適用されており、民間保険に比べて掛金もお得です。</p>
-------------------------------------	---

Q. 民間の保険に入っている  
ので、組合の  
共済は必要ない。

しかも、団体割引は、同居親族の車にも適用されます。そのため、組合に加入している組合員の皆さんのほとんどがマイカー共済に切り替えています。掛金の見積もりをして比較していただければ、安い掛金で保険に入れることがわかります。

また、地方公務員の場合、交通事故で起訴されると、特別な条例がある場合を除いて、禁固刑以上で失職してしまいます。そうならないように、他の民間保険の弁護士特約（起訴後）とは違い起訴前の弁護士費用も支払う特約がマイカー共済にセットされています。

A. 車を買う時に自賠責に加入しているから、車の補償はとりあえず大丈夫だと思っていませんか？自賠責は対人賠償だけが支払い対象で被害者一人あたりの支払限度額が決められています。また、高額賠償・他人の車やモノに対する損害には対応できていません。自身のための補償もありません。自賠責だけでは備えが十分ではありません。任意保険（共済）は必須です。

A. 民間保険の場合、利益は株主に配当されますが、組合の団体生命共済は組合員が出資しているので、剰余金が生じた場合は出資者（組合員）に割戻金として支払われます（2021年度は、掛金の2か月分くらいの割戻金が組合員に支払われました）。

組合が取り扱っている団体生命共済は、組合員の可処分所得を増やすことができ、安心・安定の生活に繋がります。

A. 今は親の保険に加入している場合でも、将来は自身で保険に加入する必要があるときもあります。

A. 親の保険に入っているとのことですが、保険にはいろいろな契約方法があり、親が主契約者で子も入れるというものもあります。その際に注意しなければならないのは、主契約者が亡くなると契約が終了し、子の契約もなくなると思われますので契約内容を確認するといいですよ。

A. 親が保険に入れているとのことですが、この先の保険料も親御さんが支払ってくれるのでしょうか。いつかの時点から自分で保険料を払うようであれば、じちろう共済を検討したほうがいいと思います。

<p>Q. 民間の保険に入っているので、組合の共済は必要ない。</p>	<p>A. 組合が取り組んでいる共済は、組合活動の一部です。給料や職場改善の取り組みや同年代の皆さんとの交流、さらには仕事や生活面での様々な相談事が生じた場合にしっかり備えることができるよう、組合への加入をお願いします。</p>
-------------------------------------	--

### 【説明のポイント】

- 組合は、組合員の皆さんに負担の少ない掛金で十分な保障が得られるよう、消費生活協同組合法（生協法）に基づいて「じちろう共済」で組合員の助け合いを行っていることを伝えます。
- マイカー共済の掛金見積もりを行った人の約8割が、民間の自動車保険からマイカー共済に切替えており、掛金の安さを実感してもらっています。組合を通じて共済県支部に見積もりをしてもらい、じちろう共済（マイカー共済）の優位性を実感してもらおうようにしましょう。
- 「じちろう共済」は、全国組織のこくみん共済coopのディビジョンのひとつです。
- 交通事故時の対応は、マイカー共済事故受付センターが行います。

## ⑨様々な理由をつけて加入しようとしなない人に対して

### F A Q

<p>Q. 組合の集会やイベントに出たくない。</p>	<p>A. 集会等の参加は強制ではないですが、参加できる時にはぜひ参加し、どのようなものかをご自身で体験してみたいかがでしょうか。</p> <p>A. 参加は強制ではありませんが、組合のイベントには勉強になるものや他の市町村の仲間と交流できるものもあります。集会などの情報は発信するので興味があるものには参加してください。</p>
-----------------------------	---

<p>Q. 子供がいるので集会や会議には出られない。</p>	<p>A. 組合では家族で参加できるレクリエーションも開催しています。ぜひ組合に加入し、レクリエーション行事に参加ください。</p>
<p>Q. 両親に相談したが、加入する必要はないと言われた。</p>	<p>A. ご両親は、ご自身の考えや経験・イメージからお話をされたものと思いますが、職業生活を送っていくうえで両親はいつまでも相談にに応じてくれる存在ではなく、いつかは自分自身で判断が必要な時期がきます。特に、職場内の出来事や仕事をめぐる相談は、両親は大変さに同情できるものの、具体的な解決は困難です。</p> <p>組合が取り組んでいる給料（賃金）や職場環境改善の取り組み、職場の仲間との交流を通じて様々な効果を受けるのは、あなた自身です。</p>

**【説明のポイント】**

集会等の参加は強制ではなく、参加できる時に参加してほしいことを説明し、まずは組合員になることが改善への一歩になることなどを伝えましょう